

取組状況・成果

【都市計画道路等の整備】

- ・補助72号線の職安通りから大久保通りまでの区間（延長約350m）については、整備予定面積の88%の用地を取得しました。今後の道路整備に向けて、電線共同溝の設計や関連する企業者工事と調整を進めるなど、全線開通に向けた取組みを行っています。
- ・百人町三・四丁目地区では、地区整備計画に基づき、区画街路の配置・規模や建築物の壁面の位置の制限などを定め、良好な居住環境の保全及び改善を図っています。

【人にやさしい道路の整備】

- ・道路の改良では、早大通りにおいて、歩行者と自転車の走行空間を舗装の色分けで区分するなど、安全で快適な歩行空間を確保しました。
- ・人とくらしの道づくりでは、西新宿一丁目地区の整備が予定どおり完了し、景観性や歩行空間の安全性の向上を図ることができました。

【道路の温暖化対策】

- ・環境に配慮した道づくりでは、通常の舗装に比べ路面温度を約5度低減させることができる遮熱性舗装をこれまで約15,000㎡施工しました。また、間伐材の有効活用を図ることができる木製防護柵をこれまで約1,300m施工しました。
- ・道路の節電対策では、電力消費量やCO<sub>2</sub>排出量の削減効果がある小型街路灯のLED化を、平成24年度から行っています。

現状・課題

【都市計画道路等の整備】

- ・都市計画道路等の整備では、残る用地の取得や整備に向けた関係機関との調整をする必要があります。

【人にやさしい道路の整備】

- ・人とくらしの道づくりでは、区道の限られた道路空間でこういった整備が可能なのか、沿道住民と調整を図りながら整備を進める必要があります。
- ・バリアフリーの道づくりでは、重点整備地区に限らずニーズが高まっているため、住民や来街者など誰もが使いやすいバリアフリーの道路を整備する必要があります。

【道路の温暖化対策】

- ・環境に配慮した道づくりでは、効果の検証や耐久性の確認を引き続き行っていくとともに、より一層の効果が高めるため、規模の拡大を図っていく必要があります。

目指すまちの姿・状態

都市の骨格となる道路・交通施設等を充実するとともに、歩く人にやさしい歩行空間の充実を目指します。

施策の方向性

【都市計画道路等の整備】

- ・都市計画道路等の整備により、周辺道路の混雑緩和など交通の利便性や歩行者の安全性の向上を図ります。

【人にやさしい道路の整備】

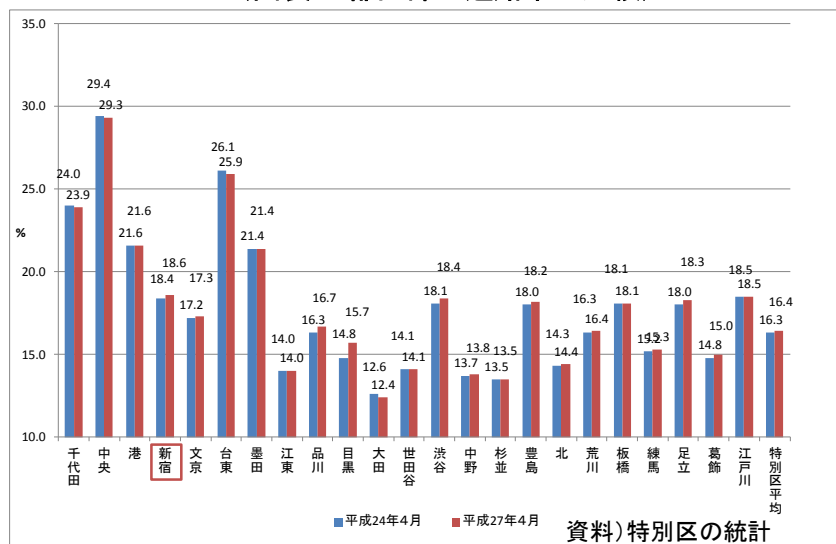
- ・安全で快適な歩行空間を確保するとともに、生活する人が安心して暮らしやすい道路空間の整備を進めます。
- ・バリアフリーの道づくりでは、重点整備地区である高田馬場駅周辺地区の整備を進めるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックやその後のまちの動向を見据えて、歩行空間のバリアフリー化を進めます。

【道路の温暖化対策】

- ・環境に配慮した道づくりでは、ヒートアイランド現象の一層の抑制を図るため、遮熱性舗装の施工を拡大して実施するとともに、間伐材の有効活用を図るため、木製防護柵の設置を進めます。
- ・道路の節電対策では、小型水銀灯全てをLED街路灯に改修します。あわせて大型街路灯の改修も進め、環境保全と省エネルギー化を図っていきます。

新宿区の道路率（区面積における公道の面積割合）は、平成27年4月で18.6%で、特別区平均より高く、23区では6番目となっています。

（図表1：都区部の道路率の比較）



道路の歩きやすさの満足度については、「そう思う」（27.2%）が2割台半ば強であるのに対して、「そう思わない」（59.2%）が約6割を占めており、満足していない人が多くを占める現状です。

（図表2：道路のあるきやすさの満足度の比較）

